

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人倣裏会 亀岡あゆみ保育園	施設 種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		

平成 28 年 2 月 23 日

総 評	<p>社会福祉法人倣裏会あゆみ保育園は1983年4月に70名の定員で設立。現在は265名の定員と2ヶ所の分園を設立されています。法人理念実現の為の保育理念「個々の子どもを大切にし、保護者・地域から信頼される保育所を目指す」とし、地域と一体化した保育所運営を目指し、西山区買い物送迎や亀岡市のSC（セーフコミュニティ）の認証に続き、2013年あゆみ保育園に於いてもISS（インターナショナル・セーフ・スクール）の取り組みを宣言し「事故をなくす・対応する能力を付ける日本第1号の保育園」として、認証されました。開設時より4倍の定員になり、園舎の増設で外階段が多く保護者の不安要素になっていますが、子どもの怪我の推移をデータ化し、事故率の減少を数字で表し、傾向と対策を取り保護者や地域の信頼が厚い保育園になっています。</p> <p>園長は新しいことへの挑戦・進出を積極的に目指し職員に伝え、職員の口から保護者や地域に伝えられ浸透して行くことに重きを置き運営されています。</p> <p>3歳以上児は体調を考えながら、1年中半袖・半ズボンで過ごし健康な身体づくりを目指しています。一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添いながら、保護者の子育て支援にも取り組む等丁寧な保育の実践で、子ども達は落ち着いた日々を過ごしています。</p>
特に良かった点(※)	<p>●園長の経営スキルと人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 園長は経営スキルを発揮して保育園事業の競争力を測定する方法を駆使し、保護者の人気度や職員の満足度を具体的数字で表した評価の仕組みを作成し分かりやすくしています。</li> <li>◇ 職員が担当の業務に加え、保育園の運営に係る役割を担当するダブルキャップで仕事をする事で、保育士としての幅を広げていく等の人材育成を図っています。</li> <li>◇ 働き易い職場をめざし、ワークライフバランスの導入で職員が負担感が無く仕事に従事し、生涯に亘り働き続けられる事を大切にすることで、職員が定着しています。</li> <li>◇ 園長は職員の育成を支え、保育内容に関する事は副園長を核に主任保育士が業務に当たる等の業務を分担すると共に、栄養士・調理師・保育士それぞれの専門性が発揮出来る職場で、チームワーク良く信頼関係を構築した運営をしています。</li> </ul> <p>●楽しい給食の提供</p> <p>栄養士・調理師と連携し食育計画に基づく菜園活動や食材に触れる事で、季節感や匂いを感じる楽しい給食の提供と献立表、食育だよりの配布や展示食等で家庭との連携に努めています。</p> <p>●子育て支援</p>

	<p>日々の連絡帳は保護者の思いを汲み取りながら、保護者の気持ちに寄り添う記録の仕方子育てを支えています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>●<b>保育環境・保育内容</b> 次の行動に移る時に全員揃うまで待つ、一斉にトイレに並んで行くという事は時には有用であるが、子ども自身が主体的・自発的に過ごす生活の場で、一斉に活動しなくて良い環境が作られるとなお良いでしょう。保育所保育指針第1章総則3保育の原理(2)保育の方法のアでは、「・・・子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。」に加え、さらに子ども一人ひとりの発達連続性を支える心情・意欲・態度を具体的な保育の場面の事例を基に検討される事を期待します。</p> <p>●<b>サービスの開始の同意</b> 利用に際し重要事項説明書で丁寧に説明をされていますが、同意が得られていませんでした。重要事項説明書・料金・個人情報保護等の説明をした後に同意を得られる事をお勧めします。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	社会福祉法人 倣裏会
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
訪問調査日	平成28年1月12日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	A	A
		I-2-2 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A
	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。		A	A
	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。		A	A
	④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。		A	A
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

I-1-(1)  
 ①法人理念「福祉活動を通じ地域社会に貢献する。」を基に保育理念を「個々の子どもを大切に、保護者・地域から信頼される保育所を目指す。」とし法人や保育所の目指す方向や考え方を読み取る事が出来る。パンフレットやホームページに明文化している。  
 ②保育理念実現に向けて保育方針を「健全な心身の発達を図ると共に、豊かな人間性を持った子どもを育成する。(知育・保育・体育)」とし、保育目標は「明るい子・思いやりのある子・がんばる子」を掲げて、パンフレット・入園のしおり・ホームページ等で知らせている。職員の行動規範として、適切な内容になっている。

I-1-(2)  
 ①年度当初の会議や研修で理念・方針・目標を法人・保育所のあるべき姿と連動させながら、職員に説明し議事録を配布している。又、朝礼で唱和し、意識づけている。職員は保育目標に合致した自己目標を作成し、年2回の面談で進行状況を話し合っている。  
 ②年度当初の保護者会で周知している。又、運動会・生活発表会等のあいさつで保護者に繰り返し説明したり、「入園のしおり」「石碑」「広報板」等の掲示でも知らせている。大きなイベントの「あゆみ祭」の時は地域の方にも説明し周知する事で、園の取り組み・子どもの活動にスムーズに協力を得る事が出来ている。

I-2-(1)  
 ①中・長期計画は年度末に進行状況を測定評価で反省し次年度に繋げて策定し、毎年度4月の職員会議で発表している。福祉ニーズは子育て会議委員会・園長会・亀岡市10ヶ年計画委員会等で把握し、地域のニーズに基づいて「子育て相談」「子育て支援(広場型)」「園庭開放」「分園の新設」等を実施している。

I-2-(2)  
 ①保護者アンケート・食育アンケート・日々の情報等で把握した保護者の意向や地域の会議等に参加し実態を把握しながら保育課程は毎年見直し、太いパイプで繋がれた自治会組織の活動を保育の中に取り入れている。  
 ②保育課程に基づき年間計画・月案を立て、子どもの実態に即した具体的な活動が出来る様に季節等を配慮して、週・日案を設定している。  
 ③月々の計画は年齢別・乳児部、幼児部で話し合わせ、主任→副園長→園長が評価をして次月の指導計画に活かされている。  
 ④保育課程の編成や指導計画の検討は年度末に乳児会議・幼児会議で全職員が参加をして、それぞれに計画の見直しを行い、主任・副主任・各年齢のチーフにて改正会議を開いている。  
 ⑤保育課程と合わせて発達年齢別保育内容表を作成し、職員には会議や研修で説明している。保護者には入園説明会で保育課程の中の指導計画・特別の保育を分かり易く説明している。又、保育方針を園だよりに掲載し、保育課程は園内の広報板に掲示している。年間指導計画は各クラスに掲示している。

I-3-(1)  
 ①管理者は自らの役割と責任を職務分担表で明記し、インターネットと理事長のメッセージとして表明したり、法人の広報紙「做裏会」でISSの取り組みや開かれた保育園を目指す事を表明している。園長の役割と責任についての妥当性は保育園の長期・中期・短期目標を設定し具体的に成果を評価している。  
 ②園長は経営協議会・社会福祉協議会・亀岡市10ヶ年計画の会議や園長会議に出席して、法令の改正時や遵守すべき法令について学び職員会議で職員に説明している。法令集や法令Q&A等を設置して常に閲覧ができる様にしている。保護者のアンケートで管理者の評価を把握し、職員からは自己評価の面接時に副園長が聞きとり、園長に伝えたり、主任が職員に聞きとり副園長に伝える等、子どもにとって、保護者にとって、職員の士気の評価を大切にしている。

I-3-(2)  
 ①保育園の事業の競争力を測定する方法を駆使し保護者の人気度や職員の満足度を具体的な数字で表した評価の仕組みを作成している。職員会議は職員のトレーニングの場とし、会議を通して意見が自由に言える場としている。保育本来の業務レベルアップを目指す取り組みとして、職員は担任と他の役割の(「2足のわらじ」)ダブルキャップを担い保育士としての幅を広げている。  
 ②園長は職員の勤務状況を把握し、働き易い職場をめざし、ワークライフバランスの導入やノー残業デイを設け、お互いに負担感の無い仕事を目指している。園長は新しいことへの挑戦・進出を積極的に目指し職員に伝え、職員の口から保護者や地域に伝えられ浸透して行くことに重きを置く等、経営スキルがある。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的な個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

II-1-(1)  
①園長は、亀岡市の10年計画の委員会や民間保育園園長会・子育て会議等の会議に出席し社会福祉事業全体の動向や地域活動への参加や自治会の会議等で地域の特徴・変化の把握をし、保護者のアンケートからはニーズを把握している。把握した内容をデータ化し、基に次年度の事業計画や中長期計画に反映している。

II-2-(1)  
①職員の人事管理は副園長が担当し年間を通じて変わらぬサービスを提供出来る様に、職員シフトの管理や最低基準等のプランに基づいた人事管理を行っている。

II-2-(2)  
①主に副園長が担当し分園を含めた多くの職員のシフトや健康チェックをしている。常に職員の相談に乗り、早期に解決し、生涯に亘って働き続けられるワークライフバランスを取り入れる等、就業状況を検討している。職員とは自己評価を基に年1~2回の個別面接の機会を設けている。メンタル面での相談は提携している産業医や共済会を利用するように周知している。メンタルヘルス保険にも加入している。  
②福利厚生はインフルエンザ接種時の補助や法人会報誌(年2回)の配布・法人職員の親睦会(年2回)職員親睦団体「歩み会」設置・共済会加入している。園内では主任・副園長が窓口になっている。

II-2-(3)  
①中長期計画の中に目指す基本姿勢を明示している。職員の自己評価表に基づき園長・副園長と面接をし、研修の方向性を確認している。研修内容は音楽指導・日本保育協会主催の研修・ワークバランスに関する研修・キャリアパスに関する研修・園内開発の研修等を実施している。  
③研修受講後は報告書を提出し、職員会議で伝達研修を行い資料を回覧している。報告書から管理職で本人の意向も踏まえて検討し、次回の研修計画に反映させている。今後は、研修報告書の内容に研修した事が「どのように仕事に活かされるか」又は「どのように活かそうとしているのか」の欄を設け仕事の振り返りに繋げ質の向上を図られる事を期待する。

II-2-(4)  
①実習生受け入れマニュアルを作成し、毎年実習責任者を決めて前年度の責任者から引き継ぎ研修を受け、一年間責任を持ち、マニュアルに添って受け入れを行っている。職員には職員会議や朝礼で説明し、園だよりで保護者に周知している。  
②事前のオリエンテーションで実習に入るクラスを予め伝え、子ども達が歌っている曲の楽譜を渡している。養成校と連携を取りながら、個々の実習生の経験により設定実習や部分実習のプログラムを整備している。実習生とは必ず毎日質疑応答の時間をもち保育に興味を持てる様にしている。

II-3-(1)  
①園長は自治会・セーフコミュニティ活動のリーダーで、多くの地域との関係がある。地域の情報や社会資源は園だよりやクラスだよりお便りで保護者等に周知している。地域のイベント(竹灯ろう・七夕)に子ども達と参加をしたり、まちづくり農園でのいちご狩りや芋掘りは体験場所として提供されている。ボランティアが交通整理に来て貰う体制が取れている。地藏盆は地域と法人の協賛で行っている。あゆみ祭(法人主催)は地域の人を招待したり、高齢部門では高齢者との交流の場になっている。小学生・中・高校生の学習や交流は担当者が決められ受け入れられている。  
②地域には園庭開放・親子の集い・相談窓口を開くと共に子育て情報はホームページ・チラシで提供している。園のしおりや法人の広報紙は地域に配布している。又、西山区買い物送迎で地域互助を活性化させている。  
③ボランティア受け入れマニュアルに意義・方針を明文化し職員には職員会議で説明している。受け入れに際してはボランティアに事前説明をすると共に気をつける事等を話している。

II-3-(2)  
①「あゆみ保育園 地域関係構築」表で関係機関・団体との関係を明記し常に連携をとっている。連絡先をファイル化し、必要に応じて対応が出来る様に、情報を共有している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	B
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(1)  
① 保育課程に「児童福祉法に基づき子どもの人権に十分配慮する」「個人の人格尊重の理念の基に慎重に取り扱う」「守秘義務の厳守」と記載している。運営規程第2条2で子どもの「最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する事に最もふさわしい生活の場を」と謳い、年齢ごとの年間計画で子どものプライバシーについての配慮点を記載している。トイレなどの設備面や子どもへの声かけに配慮している。職員研修で「人格を傷つける言動・保育課程、保育ベースの法律と行動との関連づけ」を確認している。今後は、更に子どものプライバシーについて話し合い、プライバシー保護に関する規定やマニュアルとされる事を期待する。

Ⅲ-1-(2)  
① 苦情解決の体制を整備し重要事項説明書に明記・説明すると共に園内の掲示板に掲示して周知に努めている。苦情については当該保護者にフィードバックをし個人情報に配慮しながら掲示板で公表している。毎年度末に保護者アンケート（保育内容・職員・給食・苦情・相談・情報提供）を集計・分析・評価をし保護者にフィードバックをすると共に公表している。  
② 苦情相談マニュアルを作成し、対応マニュアルに添った取り組みをし記録している。苦情から気づく事が多く保育や運営の見直しをしている。マニュアルは年度末に見直している。

Ⅲ-2-(1)  
① 定期的に第三者評価を受診し今回3回目である。評価の結果に添って職員会議で報告し、話し合い早急に改善へと繋げている。PDCAのサイクルで取り組みレベルアップになると確信し取り組んでいる。  
② 毎年保育の質の向上や改善の為の取り組み等、保育サービスについて自己評価を行っている。自己評価は「熱意・誠意・規律・希望・資質」を基本理念・行動原則に添って項目ごとに話し合い、自己評価チェックシートでワークショップを行っている。毎月乳・幼児会議や改正会議で保育の見直しを行い年度末に年間計画・事業計画・運営の見直しを行っている。担当部署は改正会議とし、園長・副園長・主任で構成される。

Ⅲ-2-(2)  
① 入園前面接や健康診断で子どもの身体状態や生活状況を把握し家庭訪問等で確認しながらアセスメントを行い児童票に記入している。児童票は年度毎に家庭に返し変更点は訂正し常に最新の情報を得ている。今後は児童票の個々のファイルの作成を期待する。  
② 児童票については管理責任者を主任とし、適切に管理・保存をしている。個人情報の保護と開示について職員に研修を行い意識づけている。個人が特定できない様に配慮の上、感染症の情報については園全体や地域での発症状況を保護者にメール配信をしている。  
③ 毎月、乳児会議・幼児会議・チーフ会議・ケース会議を行い、クラスの様子や個別のケースを共有すると共に、園全体の情報を共有出来るシステムがある。確認事項は職員会議で行っている。

Ⅲ-3-(1)  
① ホームページ・法人パンフレット・入園のしおりは見易い資料にして見学者に渡している。地域にも配布し社会福祉協議会・亀岡市・東武文化センター・ギャラリーに設置し誰もが見易くしている。保育所を紹介するDVDを学生向きに作成している。見学者は予約制にしている。  
② 入園のしおり・重要事項説明書で準備物等を分かり易く説明をしているが、同意が得られていない。今後は、重要事項説明書や料金・個人情報等の説明に関して同意を得るように検討される事に期待する。

Ⅲ-3-(2)  
① 保育要録は子どもの育ちの連続性を大切にし、0歳からの子どもの姿を分かり易く記録している。小学校入学時に文章を直接渡している。転園先には園に送付している。卒園児の保護者に「保育園相談窓口」設置の文書を渡している。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

**【自由記述欄】**

IV-1-(1)  
 ①登園時、健康状態確認マニュアルに基づき連絡帳・検温表で健康状態の確認を行い、朝礼時に報告し周知している。体調のすぐれない時は看護師が子どもの状態を確認しお迎えの時まで別室で見守っている。予防接種の管理は児童票でしている。  
 ②③内科・歯科健診は年2回行い、健診後は保護者に結果を伝え、必要に応じて看護師が助言や指導を行い、経過観察をしている。ぎょう虫・尿検査も年2回行い保育に活かしている。（気になる子やぜんそくのある子は保護者に事前に聞いている）年齢別の健康診断の差異は亀岡市では回数に差異は設けられていない。  
 ④感染症予防・発生時対応マニュアルがあり、全職員が認識している。発生した時は保護者に症状と予防方法についてメール配信で伝えている。保護者アンケートで「早くに情報が貰えて助かる」と好評である。発生時はマニュアルに添った役割分担で、看護師の指示の基、保育士は他の子どもの保育を行い、処置に関しては看護師が対応している。  
 ⑤⑥⑦食育計画に基づき菜園活動や食材に触れる等旬の物や季節感のある食材を活かしたり、栄養士・調理師と連携し食品の分類や栄養バランス3色分けを子どもに話す等、食への興味・関心が持てる様にしている。廊下から調理の様子が見え調理の音や匂いがするので、給食を楽しみにして声を掛けている。食事をする部屋の雰囲気や落ち着いて食事を楽しめる工夫としては、食事の準備からお変わり・後片付けまでの流れを繰り返す事で子どもが落ち着いて食事に向かっている姿を見せて貰えた。給食日誌に基づき献立内容や調理方法等職員会議で話し合っている。保護者には献立表、食育だよりを配布し、展示食を見て家庭との連携に努めている。毎年3月は年長組のリクエスト献立を取り入れ、子ども達の給食への楽しい思い出を共有している。試食会も開催している。  
 ⑧アレルギー疾患のある子どもは京都府医師会の定める内容に基づき診断を受け（年1回以上の検査を必要としている。）指示書に基づき保護者と話し合いながら、どうすれば対応出来るのかを、調理場の環境も含めて検討し、積極的に取り組んでいる。全職員でエビベンの使い方の研修を実施している。初めての食品は家庭で先に食べてから取り入れている。

#### IV-1-(2)

①日々の保育室の清掃や遊具の安全点検を定期的に行い、保育室の採光・通風・換気・湿度・温度の配慮をし、子どもが心地良く過ごす事が出来る様になっている。トイレ・手洗い場は子どもが利用し易い設備が用意されている。寝具は2週間に1回(夏は週1回)保護者が持ち帰り、洗濯や日光消毒を促している。持ち帰れない場合は園で日光消毒をしている。

②子どもが安心して生活出来る様に年齢に合わせて4月当初は保育室にマットレスを置いたり、少人数で家庭的な雰囲気の中で保育が出来る様にした。人との関わりで抱いて落ち着ける様にもしている。其々の年齢に合わせて自発的に関わる環境を用意したり、子どもの興味に合わせて本や玩具・材料を準備するようにしている。(カルタ・トランプ・あやとり・手編み等)

#### IV-1-(3)

①一人ひとりの性格や気質、家庭環境等、個々の気持ちに寄り添い子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声を掛けたりしている。子どもの質問や「出来ない」「やって」と云った時はその場で気持ちを受け止めている。

②自分でやろうとする気持ちを大切にしている。朝の着がえや午睡前の着脱も途中でうろうろしたりするのではなく、一人ひとりが生活の流れの中でやりきり次の活動に移る力がついて来ている子どもの姿を見せて貰う。体調の悪い時等は横になったり、別の部屋で休めるようにしている。午睡時間は体を横にしているだけでも十分なので無理強いをしていない。一斉にトイレに行く事を強制はしていないが、活動前等声を掛けて活動中に行かなくてもよい様にしている。

③年度末には玩具・遊具の見直す時間を持ち、必要に応じ補充や撤去している。玩具は調理場前に置き遊ぶ前に自分達で選びに来て持って行っている。一つの玩具でも子どもによって遊び方が異なるので子どもの遊びが発展して行くのを見ながら環境設定をしている。絵本は各部屋と調理場前に置いてある。

④散歩や菜園活動は年間通し行っている。園外に出る機会を利用し公共でのマナーや危険回避のマナーなどを知らせている。伝統的な行事に合わせ、遊んだり制作する等、保育の中で伝統文化を取り入れている。

⑤音楽リズム・造形・描画等意図的に取り入れている内容もあるが、日々自由に表現遊びに取り組める場面もある。

⑥年齢に合わせルールのある遊びや友達と協力する活動等を取り入れ、友達との関係を意識できる環境を意図的に作っている。喧嘩の場面では、年長児になれば、自分達で解決するように見守っている場合がある。異年齢児の協力する機会も計画の中に入れて実践をしている。

⑦⑧職員や保護者が人権や共同企画の研修に参加し、子どもの人権に配慮をし互いに尊重する心を育てる様にしている。固定的で決めつけた意識を植え付けないように配慮している。

⑨乳児保育については保育士は一人ひとりが見える集団で保育をする事を大切にしている。生活面の細やかな部分は全て個別対応(個人別計画の基)で行い、子どもがいる時は保育士は保育室を出ない事を決めている。S I D Sは4月に全体研修で学んでいる。

⑩長時間保育は担当者とクラス担任で子どもの状況など引き継ぎが行われている。職員の配置などに留意し家庭的な雰囲気の中で行えるようにしている。

⑪障害児保育は医療機関・専門機関から定期的にアドバイスを受け、個別の指導計画を作成し保護者の理解が深まるように努めている。ペアレントトレーニングの研修を行う等、近年気になる子が多く保育を工夫している。



IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

IV-2-(1)  
 ①②③朝夕の送迎時や連絡帳を通し日々の情報や子どもの様子を伝えている。個別懇談や随時相談を受け付け親の子育てを支援している。入園児面接では個人アセスメントや家庭環境を把握し記録をしている。クラス懇談会・保育参観・行事参観などの機会を通し情報が共有出来る様にしている。  
 ④⑤虐待についての対応マニュアルを作成し職員研修を行っている。児童相談所から連絡が入り関係機関で連絡会を持っている。副園長は要保護児童対策地域協議会の委員として、亀岡市の関係機関と毎月情報交換を行っている。  
 ⑥保幼小連携会議・特別支援研究会等に於いて定期的に連携を取っている。卒園に当たり小学校へ児童保育要録を持って行っている。  
 IV-2-(2)  
 ①一時保育は担当者を決め専用の保育室で保育をし、戸外遊びや行事では通常保育の児童と一緒に遊んでいる。利用時の面接を行い、子育て相談に応じている。一時保育は虐待防止・早期発見・地域の子育て支援になっている。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

IV-3-(1)  
 ①調理場・水周りの衛生管理は「大量調理衛生管理マニュアル」（厚生労働省）を使って、調理や清掃などの衛生管理をしている。管理表・チェック表に基づき週1回チェックをし衛生管理に努めている。給食担当で話し合い行政主催の研修に参加をしている。  
 ②感染症予防マニュアルを作成し全職員への研修を行い周知徹底をしている。  
 ③④ヒヤリハットの集計から課題・対策を明確にし、職員間で意識を持って取り組み事故防止に努めている。当園はインターナショナル・セーフ・スクール（ISS）の認証を取得しており年度毎に事故事例を収集し原因究明→具体的対策→行動・実践→測定・評価をし、事故を減少させる事を目指している。ISSの取り組みで事故に対する職員の意識の向上が図られている。毎月避難訓練を行い災害マニュアルに基づいて全職員に周知し、マニュアルの見直しを行っている。  
 ⑤不審者の侵入に対応するマニュアルがあり、警察主催の研修へ積極的に参加をしている。毎年マニュアルの見直しをしている。